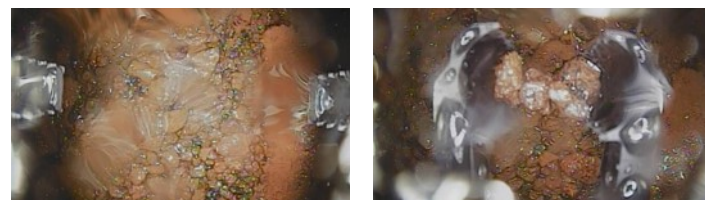


# 原子力災害現地対策本部の取組状況について

2019年10月  
原子力災害現地対策本部

## ● 燃料デブリの取り出しに向け、各号機で格納容器内部調査が進展

- 2号機では、本年2月にデブリと思われる堆積物に調査装置を接触させ、小石状の堆積物をつかんで動かせること等を確認。
- 初号機のデブリ取り出し方法の確定（2019年度中）に向け、2号機の他のエリアや他の号機でも内部調査を進めていく。



堆積物を真上から撮影。左：接触前 右：接触中

## ● 3号機で使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた作業を開始

### 1、2号機は引き続き作業を継続

#### <3号機>

- 本年4月から燃料取り出しを開始。7月21日までに28体の取り出しを完了（全566本）。
- 2020年度中の取り出し完了を目指す。

#### <1号機、2号機>

- 1号機では、オペレーティングフロア上のガレキ撤去を実施。また、安全対策のため、燃料プールの養生を準備中。
- 2号機では、ダスト飛散リスク低減のため、建屋の解体範囲を最小限とする工法を検討中。

## ● 1/2号排気筒の解体作業を開始

- 一部に破断が確認されている1/2号排気筒は、耐震評価により倒壊に至らないことを確認しているものの、耐震上の裕度を確保するため上部を解体する計画。
- 本年8月1日に解体作業を開始。年度内の解体工事完了を目指す。



吊り降ろされた排気筒頂部

## ● 原賠・廃炉機構が公表した「技術戦略プラン2019」の内容やこれまでの廃炉・汚染水対策の進捗を踏まえ、中長期ロードマップの改訂作業に着手

## ● 「近づけない」「漏らさない」「取り除く」の3つの基本方針に基づき着実に取組を実施

### ＜汚染源に水を「近づけない」＞

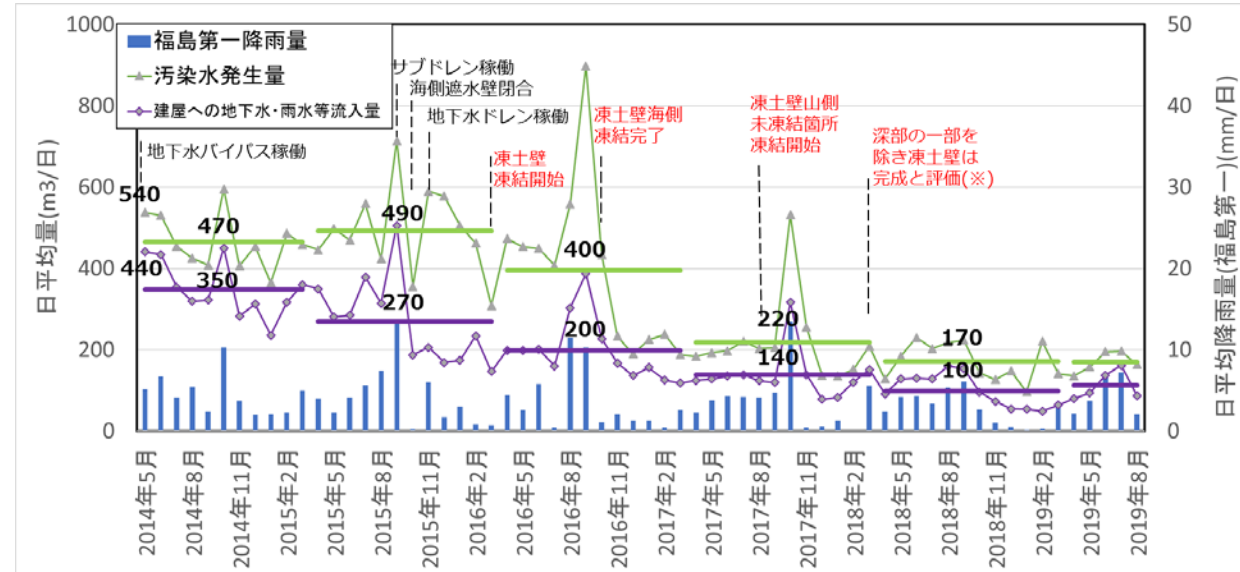
- サブドレン・凍土壁等の予防的・重層的な対策により、**汚染水発生量は約540m<sup>3</sup>/日（対策前、2014年5月）から約170m<sup>3</sup>/日（2018年度）に低減。**

### ＜汚染水を「漏らさない」＞

- 信頼性の高い溶接タンクへのリプレースを2018年度内に完了。
- **梅雨・台風期に備えた大雨対策を拡充。**

### ＜汚染源を「取り除く」＞

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理を実施。



※深部未凍結箇所3か所については、2018年9月までに凍結完了。

## ● 多核種除去設備等処理水の取扱いについて

- 多核種除去設備（ALPS）等により浄化処理された水（ALPS処理水）の取扱いについては、風評被害などの社会的な観点も含めた総合的な議論を行うことが必要であり、**多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会において、丁寧に検討を行っている**ところ。
- 処分方法や処分した際の懸念等、昨年8月に開催した説明・公聴会でいただいた御意見について、小委員会で順次議論中。また、これまでの議論について、地元関係者（県、関係自治体等）に報告。

# 避難指示の解除について

- 2019年4月10日、**東京電力福島第一原発立地自治体として初めて、大熊町の一部を解除**。これにより、**双葉町を除き、全ての居住制限区域・避難指示解除準備区域が解除**。
- **双葉町についても、避難指示解除準備区域の避難指示解除**に向けた取組が進められているほか、**双葉町・大熊町・富岡町では、2020年に特定復興再生拠点区域の一部先行解除**を目指す。

## ● 居住制限区域・避難指示解除準備区域の解除の経緯・居住状況

解除日	居住者数	時点
2014年 4月 1日： <b>田村市</b>	230人(82%)	2019年9月30日
2014年10月 1日： <b>川内村（一部）</b>		
2015年 9月 5日： <b>楡葉町</b>	3,853人(56%)	2019年9月30日
2016年 6月12日： <b>葛尾村</b>	327人(27%)	2019年10月1日
2016年 6月14日： <b>川内村</b>	2,082人(80%)	2019年10月1日
2016年 7月12日： <b>南相馬市</b>	4,181人(51%)	2019年9月30日
2017年 3月31日： <b>飯館村</b>	1,349人	2019年10月1日
<b>川俣町</b>	355人(46%)	2019年10月1日
<b>浪江町</b>	1,138人	2019年9月30日
2017年 4月 1日： <b>富岡町</b>	1,119人	2019年10月1日
2019年 4月10日： <b>大熊町</b>	100人	2019年10月1日

## ● 今後の避難指示解除の見込み

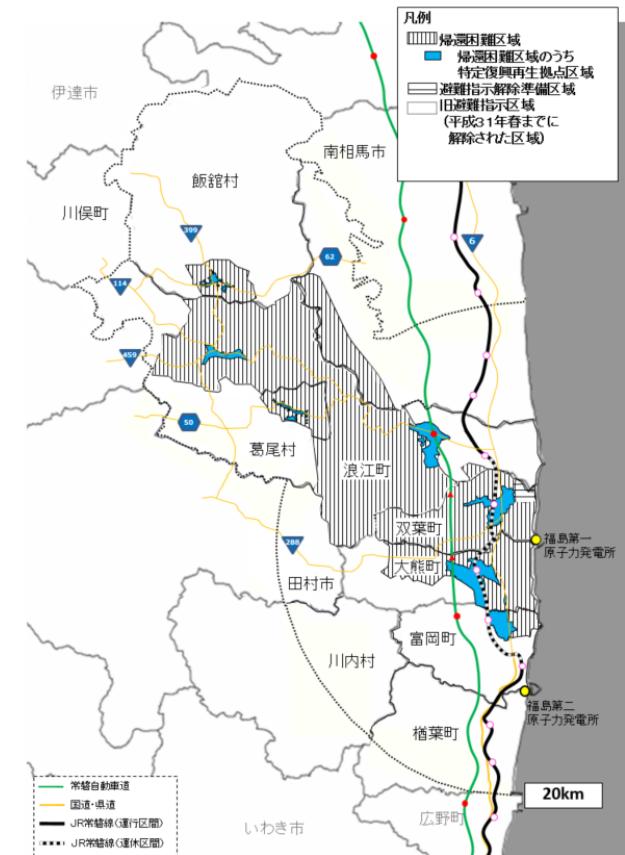
### ・双葉町（町の96%が帰還困難区域(人口ベース)）

避難指示解除準備区域（中野地区等）において、産業拠点等の造成が進展。町としては、2020年3月までの避難指示解除を目指している。

### ・特定復興再生拠点区域

各町村の計画では、2022年又は2023年に全域解除。それに向けて、双葉町・大熊町・富岡町では2020年にJR常磐線・駅周辺一部地域の先行解除を目指す。

認定された特定復興再生拠点区域位置図



(2013年8月区域設定時)

区域設定時から  
約5年8か月

(2019年4月時点)

避難指示区域からの避難対象者数	約8.1万人	➔	約2.3万人（約5.8万人減）
避難指示区域の面積	約1,150km <sup>2</sup>		約340km <sup>2</sup> （約810km <sup>2</sup> 減）

(注)避難指示区域からの避難者数は、市町村からの聞き取った情報（それぞれ、平成25年8月8日時点、平成31年4月10日時点の住民登録数）を基に、原子力被災者生活支援チームが集計。

出所：居住者数・居住世帯数は各自治体調べ。%はそれぞれの時点における住民登録数に対する割合。田村市、葛尾村、南相馬市、飯館村、川俣町、浪江町、富岡町、大熊町については、旧避難指示解除準備区域・居住制限区域の数値。川内村、楡葉町は半径20km圏外を含む全域の数値。

# 福島イノベーション・コースト構想

- 浜通り地域等※1における産業の復興のため、同地域での**新たな産業の創出**を目指す構想※2。
- **4つの主要プロジェクト**（廃炉、ロボット、エネルギー・環境、農林水産）を位置付け、産業集積の核となる**拠点の整備**や、地元企業と域外企業が連携した**製品開発等への支援**、**新たな実証への支援**等に、「**福島イノベーション・コースト構想推進機構**」（平成29年7月～）、国、福島県、市町村等が連携して、取り組んでいる。

※1 被災12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)に、いわき市、相馬市、新地町を加えた15市町村。  
 ※2 同構想研究会とりまとめ(令和6年6月、赤羽座長)、その後、福島県が本構想を推進する「重点推進計画」を策定し、福島特措法に基づき、総理大臣認定が行われた(平成30年4月)

主要プロジェクト

## 廃炉

- 廃炉基盤技術の確立のため、JAEA※3が、**①楡葉遠隔技術開発センター**、**②廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟**、**③大熊分析・研究センター**を整備済み。
- 全国の高専生が参加する「**廃炉創造ロボコン**」や、「**廃炉・災害対応ロボット関連技術展示実演会**」を開催するなど、人材育成やビジネス機会の創出にも取組中。



## ロボット

- **福島ロボットテストフィールド**※4を核としたロボット産業の集積と、地元企業の参画促進。
- 南相馬市・浪江町にはこれまで**14社**※5の関連企業が進出、テストフィールドでの実証は**213件**※6



## エネルギー・環境

- 再生可能エネルギー導入や水素利用、関連産業の創出を目指す『**福島新エネ社会構想**』の推進。
- 浪江町では、**世界最大級1万kW級の再エネ由来の水素の製造拠点**を建設中。製造した水素を東京オリンピック・パラリンピックでも利用する予定。
- 新地町、楡葉町、相馬市、浪江町、葛尾村では、再生可能エネルギーや水素等を地域で効率的に利用する**スマートコミュニティを構築・実施**。



## 農林水産

- 農林水産業の再生に向け、**先端技術の開発・普及**や**大規模生産プロジェクト**を推進。
- また、浜通り地域で農林水畜産フェアを開催し、農業の経営安定化等に関するセミナーや、学生も交えた農業経営人材育成に関するセッション等を実施。



(公財) 福島イノベーション・コースト構想推進機構、国、福島県、市町村 等

拠点の整備  
・運営

トップセールスでの  
企業誘致活動

工場建設や設備投資  
への支援

新たな製品・システム  
・サービス開発への支援

教育機関と連携した  
人材育成講座の実施

# 福島イノベーション・コースト構想の推進体制

福島イノベ構想の推進を  
福島特措法に位置づけ

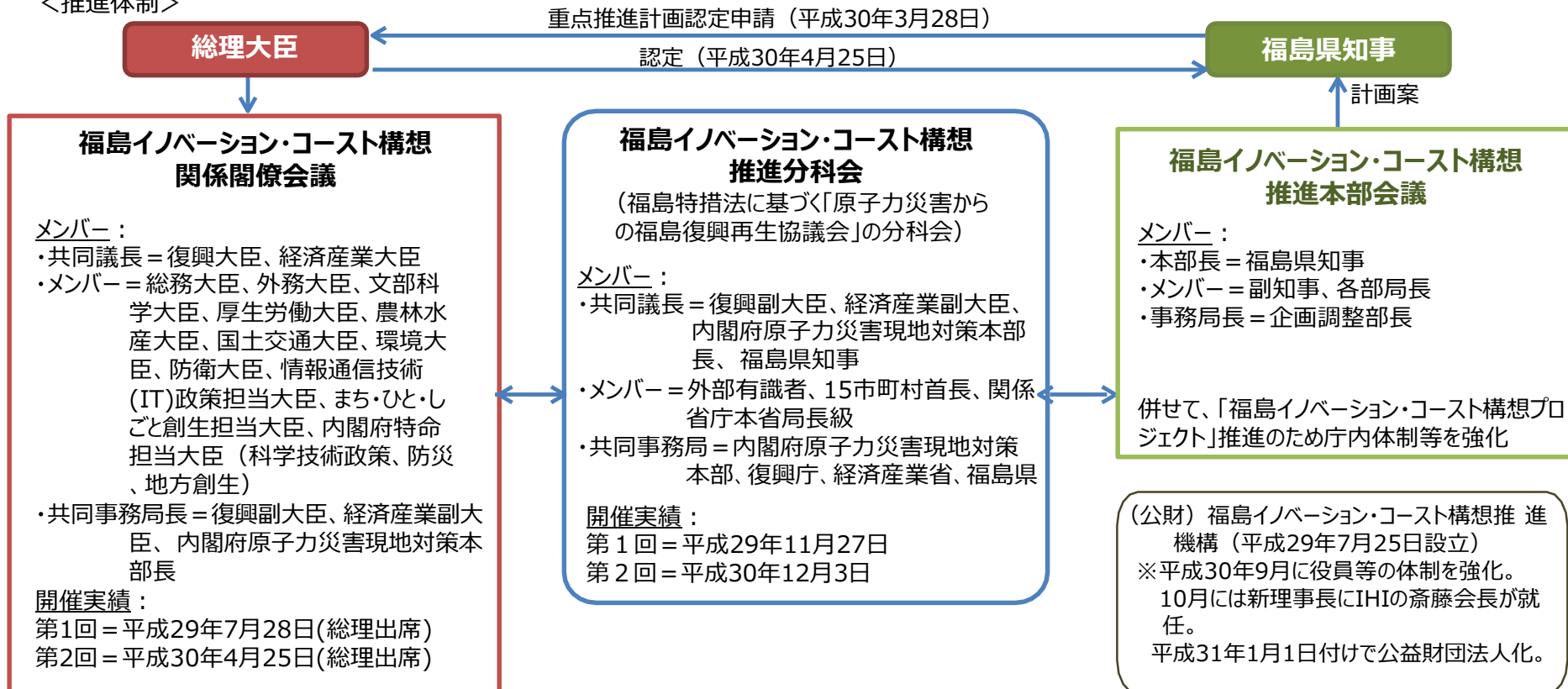
- 福島イノベーション・コースト構想の推進を図るための重点推進計画について総理大臣による認定。
- 関係主体間による連携強化のための体制整備。

「福島復興再生基本方針」（平成29年6月30日改定 閣議決定）（抜粋）

3. 7 (3) 福島イノベーション・コースト構想に係る取組の推進

「福島イノベーション・コースト構想の実現に向けた多岐にわたる課題を政府全体で解決していくため、関係省庁による具体的な連携体制の構築等を進める閣僚級の会議体の創設や、関係省庁、県等が参画して福島イノベーション・コースト構想の推進に関する基本的な方針を共有していく場としての原子力災害からの福島復興再生協議会の分科会を創設する」

<推進体制>



# 福島相双復興推進機構（官民合同チーム）の概要

- 福島第一原子力発電所事故による被災事業者を個別訪問し相談型支援を行うため、閣議決定に基づき、平成27年8月24日に、国、福島県、民間の3者の構成による福島相双復興官民合同チームが創設
- 平成29年7月1日から、改正福島特措法に基づく組織へ、チームの中核である（公社）福島相双復興推進機構に国・県の職員の派遣を実施し、新体制がスタート

官民合同チーム  
(286名：うち常駐225名)

※令和元年10月1日時点

チーム長：福井（公社）福島相双復興推進機構理事長

(公社)福島相双復興推進機構

本部(福島市)

総務調整グループ

事業者支援グループ

地域・生活支援  
グループ

企画グループ

営農再開グループ

福島支部

南相馬支部

浪江事務所

いわき支部

富岡事務所

東京支部

# 官民合同チーム及び自立等支援策を通じた主な支援実績

- 平成27年8月に官民合同チームが創設されて以降、約5,300事業者を個別訪問。  
（※）このうち再訪問しているのは約3,800事業者で、再訪問の累計回数は約22,300回。
- 事業再開済の事業者は約2,700者（帰還再開 約1,500者、移転再開 約1,200者）。
- 平成29年4月から農業者に対する個別訪問を開始し、これまでに約1,700者を訪問。

## （訪問活動）

事業者連絡件数： 7,093件

初回訪問者数： 5,316者

## （コンサルティング活動）

人員体制： 82名

訪問事業者数： 1,270者

総訪問回数（※1） 35,648回

※1 初回訪問、再訪問、コンサルティング活動による事業者訪問回数の合計

※2 事業再開等補助金の総採択件数1,028件の内数

## （自立支援策）

設備投資等支援： 703事業者への支援（※2）

販路開拓支援： 183事業者への支援  
販路確保 612件

人材確保支援： 791事業者への支援  
入社決定 1,167名